

令和3年4月定例会

五島市教育委員会会議録

令和3年4月27日

五島市教育委員会

令和3年4月定例会会議録

1 日 時 令和3年4月27日(火) 午後1時57分～午後3時59分

2 場 所 市役所3階 3-D会議室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵
教育委員 柚川好隆
教育委員 濱村悦子
教育委員 山本浅子
教育長 村上富憲

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	吉田典昭	学校教育課長	島博則
生涯学習課長	濱崎正己	学校教育課課長補佐	入口兵衛
総務課総務班係長	阿野琢磨	総務課施設係長	城山直樹
学校教育班係長	境目直行	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	生涯学習推進班係長	松崎重樹
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	尾崎克厚
玉之浦分室長	橋本清隆	三井楽分室長	山中寛和
岐宿分室長	石田忠義	奈留分室長	江口忠俊

(合計/書記含め16名)

6 欠席者 〳〳〳で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。（午後 1 時 57 分）
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が第 2 回臨時の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 教育長報告
 - ・ 4 月 6 日から 22 日にかけて、市内全小中学校を訪問し登校時の挨拶に参加しました。
 - ・ 4 月 6 日、教育委員会の出先機関へ挨拶まわりをしました。
 - ・ 4 月 7 日、14 校で入学式が行われました。
 - ・ 4 月 8 日、5 校で入学式が行われました。
 - ・ 4 月 12 日、4 月定例校長会が開催されました。
 - ・ 4 月 16 日、初任研・中堅研運営委員会が開催されました。
 - ・ 4 月 19 日、研究指定校校長等会議が開催されました。
 - ・ 4 月 25 日、福江中、翁頭中、三井楽中で運動会が行われました。
 - ・ この 1 ヶ月はコロナ感染が全国的に広がりを見せ完全に第 4 波を迎えているようです。毎週のように県教委の通知等を参考にしながら文書で学校へ向けて感染予防を啓発して参りました。先週には来月の中総体を正常な形で実施する目的でゴールデンウィークから大会前日まで島外チームとの交流を禁止する通知を出しました。楽しみにしていた生徒も多かったと思いますが苦渋の決断でした。

以上で報告を終わりますが、質問等はございませんか。

坂本委員

教育長の学校訪問はとてもいい活動だと思いました。

教育長

他にございませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べらる。

議案第 20 号 五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について

教 育 長

議案第 20 号「五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、岐宿町公民館分館長、公民館主事の更新又は新規に任用することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 18 条第 7 項及び第 34 条の規定に基づき承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしく願います。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

岐宿町だけが分館を持っているようですが、分館長を置かなければならぬような職務なのか、その職務内容を教えてください。

濱崎課長

基本的には他の公民館長と同じ職務内容となりますが、岐宿地区だけ分館制度があり、これを今後どうしていくのかということは行革の中でも議論をしていかなければならない内容となっております、確かに重複しているところもあるようですので、そこはこれから整理をしていきたいと考えております。詳細については、次回の定例会にでも報告をさせていただきます。

教 育 長

詳細については、次回でよろしいでしょうか。小学校も統合したところでもありますし、今後の大きな流れとしては他の地区と同じような形になっていくのかなと思いますけれども、現在の役割分担等を次回の委員会で説明をお願いしたいと思います。

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 21 号 五島市奨学生審議委員会委員の委嘱について

教 育 長

議案第 21 号「五島市奨学生審議委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

奨学生審議委員会は、奨学資金に関する事務の適正かつ円滑な処理を図るため組織されるもので、五島市奨学生審議委員会条例第 1 条、第 3 条及び第 4 条の定めにおいて組織されています。それぞれ所属の役員改選等に伴い変更となっており、名簿に掲げるとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 22 号 学校医の委嘱及び解嘱について

教 育 長

議案第 22 号「学校医の委嘱及び解嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

学校医につきましては、学校保健安全法第 23 条の規定に基づき各学校に配置しております。久賀島小中学校、玉之浦小中学校において学校医が交代したため承認を求めるものです。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

玉之浦小中学校の田中先生はどこの病院の先生ですか。

谷川智係長

三井楽診療所の先生です。

坂本委員

久賀島では医者が来た当時は学校医を持っていただいていたのですが、途中から持ってもらえなくなったことがあります。今後、学校医が入れ替わるときには、特に久賀島のようなところでは来たら必ず学校医を持っていただくようなことを採用条件の中に入れてもれないものか市の担当部署へお願いをしていただきたいと思います。

教 育 長

貴重な意見をいただきましたが、今後新しくするときにはそのようなことを申し入れるということで確認してよろしいでしょうか。

あと、玉之浦の先生の解嘱の理由は分かりませんか。

谷川智係長

詳細は把握しておりません。

教 育 長

それではこれも次回に報告していただいてよろしいでしょうか。

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 23 号 五島市立学校評議員の委嘱について

議案第 24 号 五島市立学校運営協議会委員の委嘱について

議案第 25 号 五島市就学支援委員会委員の委嘱について

教育長

議案第 23 号から議案第 25 号までは一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

先ず、議案第 23 号について、学校評議員は、五島市立学校管理規則第 30 条の定めにより、当該学校の職員以外の者で、教育に関する理解及び識見を有し、社会的に責任ある判断に基づき意見を述べるができる者のうちから、校長の推薦により教育委員会が委嘱するもので、奥浦小学校、本山小学校、久賀小中学校に配置されております。委員については 3 人以内となっており、今回、名簿に記載のとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。

次に、議案第 24 号について、学校運営協議会委員は、五島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第 8 条の定めにより、当該学校に在籍する児童又は生徒の保護者、通学区域内の地域住民、地域コーディネーター、学識経験者、関係行政機関の職員及び教育委員会が適当と認める職員の中から、教育委員会が委嘱するもので、委員については、20 人以内となっており、岐宿小・中学校の委員を委嘱したいので承認を求めるものでございます。

次に、議案第 25 号について、就学支援委員会委員は、児童及び生徒のうち教育上特別の配慮を要する者、いわゆる「配慮を要する児童生徒等」に対し、それぞれの能力に応じた教育が受けられるよう適正な就学支援を行うため置くものであります。今回その委員を名簿のとおり委嘱したいので、承認を求めるものであります。条例の定めにより組織し、任期は 1 年となっております。以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

学校評議員は、ほとんどの学校が推薦をしていないようですが、そのへんの補足説明をお願いします。

境目係長

学校評議員については、学校管理規則第 30 条で規定されておまして、「学校評議員を置くものとする。ただし、学校運営協議会又は学校支援会議を設置する学校にはこれを置かないことができる。」ということで学校の推薦によって学校評議員の委嘱をする形になっております。その他の学校については学校支援会議のメンバーが学校に対して意見を述べるという形になっております。

坂本委員

奥浦小、本山小、久賀小中学校については、学校支援会議を作っていないということですか。

境目係長

学校支援会議は設定されているんですが、その中でさらに学校評議委員会を新たに推薦された学校という事です。

坂本委員

狭い地域によっては、なかなか役職の人を探すのが大変なところもあります。ですから、私は評議員会と支援会議と二つも作る必要はないのではないかと思います。

教育長

私たちも学校の方と話をしてみたいと思いますが、おそらく学校支援会議のメンバーの中に学校評議員は入っているんだろうと思います。そういう意味で無駄がないようにというご指摘ではないかと思います。他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、議案第 23 号から議案第 25 号までは承認されたものいたします。

議案第 26 号 社会教育委員の委嘱について
議案第 27 号 生涯学習推進協議会委員の委嘱について

教育長

議案第 26 号「社会教育委員の委嘱について」と議案第 27 号「生涯学習推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

議案第 26 号と議案第 27 号につきましては、関連がありますので一括して説明いたします。議案第 26 号五島市社会教育委員は、社会教育行政の円滑な運営を図るため、社会教育法第 15 条の規定に基づき設置するもの

で、委嘱について名簿のとおり承認を求めるものでございます。任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。次に、生涯学習推進協議会委員は、五島市の生涯学習に関する方策を積極的に推進するため設置するものであり、名簿に掲げているとおり承認を求めるものでございます。委員は、条例第4条の定めにより「社会教育委員をもって充てる。」となっており、議案第26号の社会教育委員をもって充てるものとし、任期につきましても令和3年4月1日から令和5年3月31日までとなります。以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、議案第26号と議案第27号は承認されたものといたします。

議案第28号 文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第29号 五島市立図書館協議会委員の委嘱について
議案第30号 五島市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について
議案第31号 五島市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について
議案第32号 五島市五島観光歴史資料館運営委員会委員の委嘱について

教育長

議案第28号「文化財保護審議会委員の委嘱について」から議案第32号「五島市五島観光歴史資料館運営委員会委員の委嘱について」を一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

議案第28号から議案第32号につきましては、一括してご説明いたします。文化財保護審議会委員は、教育委員会の諮問に応じて文化財の保護及び活用に関し必要な事項を調査審議するため置くものであります。審議会委員の任期が令和3年3月31日までとなっておりますので、今回名簿に掲げているとおり承認を求めるものでございまして、条例に定めるところにより、委員の定数は10名以内、任期は2年となっております。

次に、議案第 29 号図書館協議会は、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書奉仕につき、館長に対して意見を述べるため、設置するものであります。委員の任期が令和 3 年 3 月 31 日までとなっておりましたので、今回新たに名簿に掲げるとおり、五島市図書館条例第 10 条、第 11 条及び第 12 条に基づき委嘱したいので、承認を求めるものでございます。任期につきましては、条例の定めるところにより 2 年となっております。

次に議案第 30 号について、勤労青少年ホーム運営委員会委員は、勤労青少年ホームの適正な運営について必要な調査及び審議を行わせるため運営委員会を置くものであります。委員の任期が令和 3 年 3 月 31 日までとなっておりましたので、今回新たに名簿に掲げるとおり委嘱したいので、五島市勤労福祉センター条例第 25 条、第 26 条及び第 27 条の規定に基づき承認を求めるものでございます。なお、条例の定めにより、委員 8 人以内で組織し任期は 2 年となっております。

次に、議案第 31 号について、働く婦人の家運営委員会委員は、働く婦人の家の適正な運営について必要な調査及び審議を行わせるため運営委員会を置くものであります。委員の任期が令和 3 年 3 月 31 日までとなっておりましたので、今回新たに名簿のとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。条例の定めにより、委員 8 人以内で組織し、任期は 2 年となっております。

次に、議案第 32 号について、五島市五島観光歴史資料館運営委員会委員については、資料館の適正な運営を図るため設置するものであります。委員の任期が令和 3 年 3 月 31 日までとなっておりましたので、今回新たに五島市五島観光歴史資料館条例第 16 条、第 17 条及び第 18 条の規定に基づき、名簿のとおり委嘱したいので、承認を求めるものでございます。任期につきましては条例の定めるところにより 2 年となっております。以上 5 件を一括して説明いたしましたので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

山本委員

勤労青少年ホーム運営委員の役職に利用証交付グループ代表とありますが、これはどのような団体なのか教えてください。

北川館長代理

勤労青少年ホームと働く婦人の家にも出てきますが、こちらには利用証

交付グループということで、勤労福祉センターの利用について、各講座などで団体を作って活動をしていただいておりますが、そのの代表者になります。

教 育 長

他ございませんか。

坂本委員

現役の校長先生が委員になっているところがありますが、報酬はどのような取扱いになっていますか。

北川館長代理

市職員も含めて現役の職員については、報酬は支払っておりません。

教 育 長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

次に協議事項となっております。

協議事項番号 1 中学校用教科書社会（歴史分野）の採択替えについて

教 育 長

協議事項番号 1 「中学校用教科書社会（歴史分野）の採択替えについて」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

令和 4 年度使用教科書の中学校用教科書、社会、歴史分野の採択事務については、採択替えを行わないこととする。概要としましては、令和 3 年度中学校使用教科書については、令和 2 年度に採択されていること、自由社の「新しい歴史教科書」が令和 2 年度に再検定され、新たに発行されることとなったこと。無償措置法施行規則第 6 条第 3 号により、採

採択替えも可能であることです。採択替えを行わない理由といたしましては、昨年度に続く採択替えに係る事務作業は調査員の負担が大きいこと。採択地区は新上五島町と同一地区であり、協議会に係る今年度予算は配当されていないため、会議の開催が難しいこと。採択協議の結果、変更になった場合、現教科書の使用が1年となり、指導の継続性が難しく学校現場に負担がかかることです。以上で説明を終わります。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

このコロナ禍の中で、会議を開くことも難しく、予算の面からも困難ではないかと思いますので、採択替えは行わなくてもいいと思います。

柚川委員

採択替えというのはどういうことですか。

島 課 長

採択替えは、昨年度行われているんですが、その際はこの教科書は採択の候補に上がっていませんでした。我々はその候補の中から選んだのですが、その後資料等の差替えがあって国の検定に通ったので、これをまたお願いできないかということできているのですが、学校教育課としては既に学校にお願いをして慎重に審議をしたうえで採択は行っておりますので、今回は見送るということで考えております。

教 育 長

新上五島町も採択替えはしないということですので、私どもも混乱を招く恐れがあるということで採択替えはしないという方向で進めていきたいと思います。

次にその他となっております。事前にお配りしております教育委員会各課の具体的施策の進捗状況と課題（令和3年3月末現在）について、各課から説明をお願いします。

吉田課長

（総務課分について説明）

教育長

ただ今の説明について、質問等ございませんか。

坂本委員

久賀島学校給食の配送試験についてですが、配送時期については、冬型の気圧配置になる11月頃に行ってはどうかと思います。

吉田課長

配送試験の時期については、委員の意見も参考に学校の方と協議し検討していきたいと思います。

坂本委員

配送はどこからどこまで運ぶのですか。

吉田課長

配送の場所については、福江港から田ノ浦港に運ぶことになると思いますが、配送の状況によっては、最適な港を選択したいと思います。

坂本委員

私は、常に船を利用しているから分かるんですが、檜の浦か奥浦の棧橋が良いと思います。

教育長

やはり波が無いところが良いということで坂本委員からのご指摘でしたので、そこも含めて検討していただければと思います。それから、冬の11月に1か月くらいやってみて、その後、改良・改善がされて4月からの開始に間に合えば12月でも構いませんよね。とにかく欠航時にそこにいる久賀島小中学校の子どもたちが不安にならないように、是非おいしいものを提供できるように検討していただければと思います。

坂本委員

当初、久賀での説明では、ご飯は久賀の調理場で提供すると聞いていましたが、この間の説明では、ご飯も福江から運ぶということでしたよね。欠航時のご飯というのはサトウのご飯のようなパックのご飯になるのですか。

吉田課長

パックのご飯になりますが、その中でも良いものを提供できるように研

究していきたいと思います。

坂本委員

バックのご飯だと量が決まっております、小学校と中学校では給食の量も違うと思いますので、そのへんも調査・研究していただければと思います。

教育長

他にございませんか。

山本委員

先日の校長会で、福江中学校と富江中学校から施設の修繕について、要望が上がっていましたが、その後の検討など進捗状況を教えてください。

吉田課長

先週、全小中学校を回って営繕調査を行いました。その営繕調査には設計士さんも入っていただいております。いま概算の見積もりを出していただいているところですが、その結果と予算とを照らし合わせて優先順位をつけて採択していくという流れになっております。ですから要望を全部聞くことは難しいですが、必要なものについては営繕の予算だけではなくて別途予算要求も検討していきたいと考えております。

山本委員

富江小学校のグラウンドのバックネット側の階段の所で危険な箇所があり怪我をした事例があったと伺いました。現場はコンクリートで学校ではなかなか対応できないと思いますので、何か囲いをするような工事ができないかと思います。

教育長

今の件については、施設係と学校と協議をして改善の方法を探っていたいただければと思います。

坂本委員

職員住宅について、嵯峨島、久賀、奈留のような二次離島においては、なかなか通勤できませんので、島に住んでいる先生の住居についてはできる限り営繕の方をしっかりとやっていただきたいと思います。大変不便な中に住んでいただいておりますので、先生方の要望に応えていただきたいと思います。

教 育 長

不便な中に住んで子どもたちの教育をしていますので、できるだけ快適な住環境を整えていただきたいと思います。
施設係長から何かありますか。

城山係長

私も現地を見て回りましたが、課長が言ったように予算のこともありますので、危険性や緊急性があるものをまず優先的に行って、また予算に余裕があるようであれば、幅広く修繕をしていきたいと考えております。

教 育 長

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、次に学校教育課から説明をお願いします。

島 課 長

(学校教育課分について説明)

教 育 長

ただ今の説明について、質問等ございませんか。

坂本委員

しま留学について、以前から要望しておりますが、愛情を持って子どもたちを預かってもらうためには、しま親への研修が必要ではないかと思えます。しま親の対応で実親とのトラブルも起こっているようですので、是非、研修を行っていただきたいと思います。

島 課 長

しま親の研修については、昨年度来委員から依頼があっておりましたので開催に向けて動いていますが、まだ日程の調整ができておりませんので、この件については責任をもって実現をしたいと思います。また、個人情報取り扱いなどある程度守秘義務もかけていかないとはいけませんので、そういったことも含めてしま親さんに研修をしていきたいと考えております。

坂本委員

契約をするときに、実親からしたら言いたくないことある訳ですよ。しかし、しま親のところで生活するためにはこれだけは教育上言っておかなければならないということは、教育委員会が窓口になっていますので、担当の方から実親に話をしてもらおうように働きかけをしてもらえないかと思います。

島 課 長

いまご指摘いただいた件については、保護者としては言いたくない情報があります。しかしながら受けるしま親さんとしても知っておかなければならない情報があります。例えばアレルギーを持っているとか、てんかんを持っているとか、やはりある程度事前に教えていただかないと対応のしようがないので、昨年度からこちらにしま留学に来る前の在籍校に照会をかけるなどしてそういった情報をできる限り学校の方には提供しているんですが、それをしま親さんに提供するとなった場合に、先ほど言ったように研修会の中で守秘義務をかけてその内容については、周りに知らせることがないような指導がないとできないと思いますので、そういう手順を踏んだ中でそういった情報をしま親さんに提供できるようにしていければと思います。

教 育 長

このしま留学については、学校にずっと行けなかった子どもが実際行けるようになってきているということは、非常にプラスの事業だろうと思います。今後も担当として一生懸命やっていただけだと思います。他にございませんか。

濱村委員

高校の離島留学も、入学はするけれども途中で辞める生徒が多いと聞いております。そこにはいろんな理由があると思いますけれども、是非そこにも着眼して、ホームステイ先の保護者の方へも研修とか指導が必要ではないかと思います。

教 育 長

高校は県立になりますので、私どもから直接言うのは難しいですけれども、今は中高連絡会というのがあって高校の校長先生、中学校の校長そして教育委員会が集まる場がありますので、その中でこういう情報があって義務の方ではこういう研修会をしていますということで報告をして改善につなげていければと思います。

坂本委員

しま留学の研修を行う時に、その中に高校のしま親さんも一緒に入って行うのが一番いいと思いますので、そこらへんも考えていただければと思います。

教育長

今後の検討課題とさせていただきたいと思います。
他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

それでは、次に生涯学習課から説明をお願いします。

濱崎課長

(生涯学習課分について説明)

教育長

ただ今の説明について、質問等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

それでは、その他に各課の具体的施策以外で何かございませんか。

坂本委員

昨年度、しま留学でどうしても学校に通えない子どもがいて途中で帰ったわけですが、その親が登校刺激を与えないでくださいというわけです。心療内科の先生はそのように言われるというのですが、そうやって本当に不登校が解消できるものなのか、これについてはどのような考えをもっていますか。

島 課 長

登校刺激についてはその子の状況次第だと思います。先ず基本的に気持ち学校在向しているのか向いていないのか、ひどい子によっては引きこもりの子が多いので、私が研修を積む中でいろいろと話を聞かせてい

ただいておりますが、これといった特効薬はありません。基本的に自己決定をさせなさいというのはある程度どの研修会でも話をされます。登校刺激についても刺激を与えることもいいんですけども、本人が来ないというのを無理やり引っ張って行くのも良くないというのがあります。登校刺激についてはある程度本人の状況を見ながら段階的にやる必要はあると思います。先ずそういった子どもの状況を知るためにはカウンセラーのカウンセリングを受けたうえでしっかり状況を把握して、アセスメントを行って、例えば学校であればケース会議を行って、カウンセラーとか社会福祉課とかケースによればドクターに入っただけなど、いろいろやり方はあるんですが、個人的にはやはり押しやり引いたりのタイミングが大事ではないかと思えます。

坂本委員

昨年度から市費でカウンセラーを雇用しているようですが、この取組の成果について教えてください。

島 課 長

市のカウンセラーについては1回4時間で35週予定をしており、昨年度は久賀と教職員のカウンセリングをしていただいたんですが、久賀の留学生それからしま親さんの中では、やはりなかなか人に言えない相談があったり、特に子どもの方ですが、カウンセリングを受けることで気持ちスッキリしたとか、あとは不登校の子が留学生として来ることが多いんですが実際にしま親さんが学生時代とか子育ての中で不登校の子どもを扱ったことがない人が多くて、どのように対応したらいいのか、先ほど委員が言ったように登校刺激を与えていいものなのかそういったことがあって、子どもたちやしま親さんの中からは相談できる相手がいて良かったという声をいただいています。教職員については、メンタル面での負担感が多くて精神的に落ち込んだ先生方へのカウンセリングを週1回とか月2回実施をしているんですが、その先生についても、通常の勤務ができるようになったり、少しずつ効果が上がってきている案件もあれば、現在進行形の案件もありますので当初の目的はある程度達成できているのかなというふうに捉えているところでございます。

教 育 長

なかなか難しい問題ですが、カウンセラーの力を借りながら学校などがみんな集まって、どのようにしていくかということ話し合っていくことが一番大事ではないかと思えます。

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは各課からの報告をお願いします。

吉田課長

- ・ 次回の定例教育委員会は、5月27日を予定しております。
- ・ 毎年5月に教育委員の皆さんに参加いただいている長崎県教委連総会及び合同研修会については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。
- ・ 先月坂本委員から質問のあった、廃校になった校舎について、管理も含めた利用状況についてお答えいたします。校数は22校ありまして、普通財産となっているものが5校、委員会所管が17校となっております。使用につきましては、使用許可申請を出していただき許可を出しております。

教 育 長

ただいまの報告について何かございませんか。

坂本委員

玉之浦の七岳神社に行くところに旧保育園を利用して中華料理屋をしているところがあります。このように使われていない学校があったら移住者に提供してもいいのではないかと思い参考に調べていただきました。ありがとうございました。

柚川委員

今年の1月か2月に、旧川原小学校のグラウンドで4、5名の有志が集まって作業をしており、何をしているのか尋ねたところ、今野球をする子どもが少なくなってきたので野球のマウンドを作って野球ができる環境を作ってやりたいということで教育委員会に許可をとり草も刈って整地もしていました。しかし、グラウンドの入口には違法駐車があるということで進入禁止のチェーンが張られています。使いたくても使えない状況になっているので、もっと柔軟に対応できないかと思いました。

岐宿分室長

昨年、違法駐車があったため、公共施設の爆破予告があった時にチェーンを張っております。ただ、鍵はかけておりません。

教 育 長

グラウンドの使用はできるのですか。

岐宿分室長

使用許可申請をしていただければ使用できます。

濱村委員

関連してですが、三井楽や富江など各地区に子育て支援拠点があるんですが、岐宿地区だけがなくて、岐宿で小さい子どもを持つ親にとっては遊びに行くのが福江の子育て支援センターや三井楽に行ったりしている人も多いので、もう少し柔軟に何曜日だったら遊んでもいいよとか、安全面もあるのでなかなか厳しいかと思いますが、是非前向きに検討していただければありがたいと思います。

教 育 長

この件については今後検討していくということによろしいでしょうか。次に学校教育課からお願いします。

島 課 長

- ・5月16日、小学校4校の運動会を予定しています。
- ・5月23日、五島市の中総体を予定しています。
- ・5月30日、小学校4校の運動会を予定しています。
- ・5月27日、28日、全国及び県の学力検査が実施されます。
- ・4月8日に学級数、児童生徒数が確定しました。
- ・第2回臨時会で承認いただいた学校の主任等名簿の変更について承認をいただきたいと思います。
- ・今年2月に総務課人事班に長崎南年金事務所の監査が入り、学校教育課が雇用している特別支援教育支援員で社会保険加入対象者がいるという指摘を受けました。それに伴って24月遡って遡及措置を行われるようになりました。学校教育課としましては、支援員の皆様への情報提供が不十分であったことを深く反省し、今後このような事態が発生しないように努めてまいります。また、今後もこの社会保険料にかかる個人負担の軽減について、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

教 育 長

2名の主任の変更については、よろしいでしょうか。

全 員

はい。

教 育 長

次に生涯学習課からお願いします。

濱崎課長

- ・五島観光歴史資料館特別展示「五島列島沖に眠る旧日本海軍の潜水艦群展」、「五島を彩る椿展」が開催されました。
- ・五島観光歴史資料館特別展示「福江地区写真パネル展～崎山・本山・大浜編～」が4月10日から6月25日まで開催されます。
- ・五島市海洋少年団総会は書面決議となりました。
- ・五島市少年センター補導員連絡協議会総会は本日市役所で開催します。
- ・五島百景 五島列島展は、4月29日から6月13日まで山本二三美術館ほか7つの会場で分散して開催されます。
- ・公民館運営委員会委員の委嘱については、今年度からの取組ですが、5月15日に文化会館で一堂に会して辞令交付式を行いたいと思います。
- ・青少年健全育成連絡協議会総会は、5月21日に開催予定です。
- ・PTA 連合会総会は、5月22日に開催予定です。
- ・大浜地区公民館運動会は、5月30日に開催予定です。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、各分室から何かないでしょうか。

富江分室長

5月4日に開催予定だったブルーライン健康ウォークは新型コロナウイルス感染症の影響により中止としております。

玉之浦分室長

教育委員会関連ではありませんが、5月23日に「玉フェス」というのみの市を開催する予定です。

教 育 長

ただ今の報告に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは、これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。

(午後 3 時 59 分)